

## 第56号

2021年 6月発行

発行：玉川田園調布住環境協議会

協力：玉川田園調布町会  
玉川まちづくりハウス

世田谷区玉川総合支所街づくり課

## たまでん

## 第56号の内容

1. 第35回玉川田園調布住環境協議会開催について
2. 玉川田園調布1, 2丁目 2020年4月～2021年3月の新築等の動向
3. 環八への信号機の設置要望について
4. 会計報告
5. 玉川田園調布2丁目13番の事業について
6. 世話役の募集について

## 1. 第35回玉川田園調布住環境協議会開催について

昨年と同様なお知らせをすることをどうぞご了承ください。玉川田園調布住環境協議会は、これまで新年度がはじまる頃に、毎年世話役のみなさまに集まっていたいただいて協議事項を話し合い、前年度1年間の活動の報告をしましりましたが昨年に引き続き、今年も開催を見送り、この広報「たまでん」をお届けすることにかえさせていただきたいと思っております。

環状八号線と東横線が交差する地点に、新たに信号機を設けようという提案のこと、当協議会への協議なく工事を進めようとする業者のことなど協議が必要と思われる課題もありますが、今は新型コロナウイルス感染が収まり、みなさまと憂いなくお目にかかる日を待ちたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 玉川田園調布住環境協議会会長 林泰義

## 2. 2020年4月から2021年3月までの地区内の動向と活動の報告について

地区計画が発効して20年が経過しました。玉川田園調布住環境協議会は、地区計画・地区街づくり計画と、これと一体のまちづくり協定を知っていただき、これを活かすことを主な仕事としています。2000年度～2020年度の間に、総計179件、年平均8～9件程度の新・増築がありました。協議会は、建て主、施工業者と案件毎に協議し、近隣とのトラブルを防いできました。2020年度、5件の新築計画についての協議がありました。4件が建築主がお住まいになる戸建て住宅、1件が戸数3の集合住宅でした。

## 3. 環八への信号機の設置要望について

かねてより要望のありました町会会館前の歩道橋近辺に信号機と信号を設置する件について八幡小学校の同意も得られましたので、玉川田園調布会と連名で玉川警察署及び東京都第二建設事務所に対して歩道橋の存置を前提に要望書を提出しました。

奥沢中和会、八幡小学校その他周辺の施設や団体の名前も連ねて地域一体となった要望書を作成することが出来ましたので、今後の動向を注視したいと思います。

#### 4. 会計報告

地図の改訂作業と広報たまでん 56号を作成発行しました。

収支差額は 2021年4月からの活動に当てさせていただきます。

収 入		
町会より寄付	50,000	
前年度繰越金	9,646	
合 計	59,646	
支 出		
たまでん 55号作成費 (用紙+コピー代)	17,000	850×2×10
地区外地権者郵送料	2,772	82円×33通
カラー大地図作成	1,200	50円×8枚×3
地図改訂,配布作業	21,000	1,050円/h×20h
新築工事受付時 お茶 紙コップ	2,344	お茶 1444+紙コップ@9×100
合 計	44,316	
収支差額	15,330	

#### 5. 玉川田園調布2丁目13番の事業について

たまでん 55号でもお知らせしたバス通り沿いの比較的大きな区画で、予定では8月から工事が始まります。住環境協議会としても注目し、是非地域の新しいランドマーク、拠点となるよう協力、注目していきたいと考えています。

#### 6. 世話役の募集について

玉川田園調布住環境協議会は、会則により玉川田園調布地区に居住する者、業を営む者および土地、建物を所有する者など地域全員を対象とし、世田谷区街づくり条例に定められている地区街づくり協議会に位置づけられています。この会の運営には住民の自発の意思による世話役とそこから互選される役員があたっています。

玉川田園調布住環境協議会の母体となった玉川田園調布町会はブロックに分かれており、必要に応じてブロック単位で活動できるようになっています。ブロック毎にブロック世話人を募ることが必要だと考えています。是非、多くの方のご参加をお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉 玉川田園調布住環境協議会事務局  
玉川まちづくりハウス

tel:3721-8699 fax:3721-8986 E-mail:house@tamamati.com